

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」を基礎から学べる研修会を開催します！

～「みえるらべる」で環境にやさしい農産物をPRしませんか？～

農林水産省は、本年3月に本格運用を開始した、農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」を更に一層拡大するため、生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体などの職員等を対象に、全国7地区で研修会を開催します（関東地区の研修会は、下記3のとおりです。）。本研修会は、「見える化」の基礎から実際の算定シートの入力方法まで説明しますので、ぜひ御参加ください。

1.概要

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムを構築するため、生産者の温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数で分かりやすくラベル表示して消費者に伝える「見える化」の本格運用を本年3月に開始し、推進しています。ラベル（愛称：みえるらべる）を表示した商品を販売する店舗等はのべ570箇所を超え、小売店や飲食店、オンライン販売など多様な業態で取組が広がっています。

今般、「見える化」の更なる拡大を図るため、本研修会では、「見える化」に必要な温室効果ガスの排出・吸収量や生物多様性保全の取組を評価・表示する方法を解説するほか、「見える化」に取り組んでいる事業者から、取組を始めたきっかけや取り組んで良かったこと等をお話いただく予定です。

2.研修会の内容

- (1) 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」概要説明
- (2) 「見える化」に取り組む事業者からの事例紹介
- (3) 温室効果ガスの排出・吸収量と生物多様性保全の取組の算定シートの入力方法の解説・演習
- (4) 質疑

3.開催日時及び会場（関東地区）

日時：令和6年11月11日（月曜日）13時30分から15時まで

会場：さいたま新都心合同庁舎2号館5階502会議室

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

4.参加申込要領

(1) 申込方法

参加を希望される方は、インターネットにて、下記リンク先の「参加申込入力フォーム」に必要事項を明記の上、お申し込みください。申込後、オンライン参加用URLを登録いただいたメールアドレスに御案内します。研修会開催日の1営業日前の17時になっても受信しないようであれば、「4. (3) 申込に関するお問合せ先」まで御連絡ください。お電話によるお申し込みは御遠慮ください。

関東地区参加申込入力フォーム：https://questant.jp/q/ws_in_kanto2（外部リンク）

(留意事項)

- ・お一人ずつお申し込みをお願いします。
- ・現地での参加は先着順となります。申込多数により現地で参加いただけない場合は、個別にオンラインでの参加を御案内します。（現地での参加は50名程度を予定）
- ・お申し込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、参加の可否確認や当日のURLの御案内等、御本人への連絡を行う場合に限り利用します。

(2) 申込締切

関東地区：令和6年11月7日（木曜日）17時

(3) 申込に関するお問合せ先

「農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」研修会」運営事務局

担当：株式会社NTTデータ経営研究所 高橋、赤松

E-mail：afunowa★nttdata-strategy.com

※お問い合わせの際は、上記メールアドレスの★を@に置き換えてください。

※詳細は農林水産省HPで⇒https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/241028.html



彩の国 農業人

～新規就農した同期と共に学校給食へ
季節のおいしい野菜をとどけたい～

みなみの ひろたか

南埜 弘高さん

鶴ヶ島市で神職（神主）から新規就農して有機栽培に取り組む、みなみの有機農園の南埜弘高さんを紹介します。

南埜さんは大学卒業後、三重県伊勢市にある神職養成学校に入學して神主の資格を取得し、約10年間、埼玉県内の神社で働いていましたが、神社の祭事等で農業経営をしている氏子と話をするうちに、農業は定年がなく、自分の責任により成功や失敗があるところに魅力を感じ就農を決意しました。就農を目指すのであればしっかりと基礎を学ぶ必要があると思い、2020年から1年間「埼玉県農業大学校」の短期農業学科の有機農業を専攻し、さらに有機農業を学ぶため在学期間中に、東松山市で自然農法を実践している農業者のもとで栽培技術の指導を受けました。その後、2021年4月から「いるま地域明日の農業担い手育成塾」で野菜栽培を学び、2023年4月に就農しました。有機農業に取り組むきっかけは、神主をしていたこともあり、神に農産物の奉納において、自然に栽培した農産物が良いと考えたからです。



南埜 弘高さん

同農法による栽培作物は、ハウス2棟でトマト、きゅうり及びピーツを、露地でさといも、にんじん、ハーブなどを45aで栽培しています。労働は基本1人で行いますが、収穫が大変な時期は家族（父、兄の家族）に手伝ってもらいます。

農地は、神主をしていた頃の氏子に相談したところ、使っていない農地をスムーズに借りることができました。また、新規就農者育成総合対策の経営開始資金も活用しています。農機具は、自己資金により、トラクター及び軽トラックを購入し、その後、ビニールハウス、電気設備、井戸なども整備しました。



きゅうりの誘引作業

販売先は、(株)カインズです。そのほか食べチョコ（インターネット販売）や飲食店、学校給食などにも販売しています。土づくりで工夫している点は、緑肥及び鶏糞を土にすき込み、納豆菌水溶液を散布しています。土壌消毒と除草作業を軽減するため、地表を透明マルチで被覆し約1か月間、太陽熱消毒をしています。今後は、農業経営を安定させるとともに、生産規模を徐々に拡大し、越生町で新規就農した仲間（担い手塾の同期）と共同で6次産業化として、生産したさつまいもを焼き芋に加工し販売できないか検討しています。また、学校給食用として、さといも、にんじんの供給量を増やすため、自分だけでは難しいので、仲間と共同出荷をと考えています。最後に、「やらなければいけない課題はたくさんありますが、夢に向かって頑張ります」と語ってくれました。

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-740-5835

<関東農政局HP> <http://www.maff.go.jp/kanto/>